



鶴ヶ島市立新町小学校 学校だより

明日への希望

学 校 教 育 目 標

かがやく自分へチャレンジ

令和7年6月30日発行

第4号

鶴ヶ島市新町4-25-1

049-285-6598

文責 校長 安達 隆元

体調管理が難しい日々が続きますが、校内は子どもたちの賑やかな声であふれています。さて、いよいよ学期末におけるまとめの期間です。家庭学習の際など、ご家庭にて具体的な言葉で褒めたり、励ましたりしていただきたいと思います。今後も、お子様の更なる成長のために、ご家庭や地域と連携して歩んでいきたいと思っています。



まとめの7月。新町小学校の“7つの疑問”。

子どもたちは、興味・関心のアンテナが非常に高いものです。学校は子どもたちにとって多くの「？」を解決する場所でもあります。本号では、その「？」の中で、保護者や地域の皆様にも知っていただきたいものを中心に紹介し、簡単に解説したいと思います（個人的視点を多く含んでいる点をご容赦ください）。

1. 新町小学校には、どんな備品があるの？

備品とは、市の予算で購入した教材・教具等のうち、1万円以上の物を指します。前年度に備品購入希望書を市に提出し、認められた物が次年度に納入されます。今年度は8つの備品が認められました。

現在、本校では、571種類の備品があります。最も多い教科は「体育科」で、69種類の備品があります。最近購入した最も高価な物は、「サーマルカメラ」です。また、最も古い物は、校長室内の「応接セット」や「耐火書庫」で、昭和53年に購入したという記録が残っています。

備品は、修繕費で修繕が可能です。これまでも、多くの教材等の備品が大切に、また、直しながら、現在まで多くの子どもたちに使用されてきました。これからも大いに、そして、大切に使ってほしいと願っています。



2. 新町小学校の植栽について

現在、本校には、マリーゴールド、サルビア、ペチュニア、アジサイ等の花が咲いており、樹木で休む鳥とともに、児童の目を楽しませてくれています。花壇の手入れをしてくれているPTAさんに感謝です。樹木に関してお伝えすると、低木の剪定は校務員が行う場合もありますが、中・高木の剪定・伐採は行いません。教職員が高所作業を行い事故に遭った事例も少なくないからです。実は、勝手に校地内に樹木を植えることも禁止されています。青々とした緑や、その木陰で心と体を癒やしてくれる樹木も、管理する立場から見ると難しい面があります。樹木の剪定・伐採は、市が許可・委託し、専門の業者が行います。一度に行うことはできないので、剪定の重点箇所を決め、2～3年に一度、市にお願いして剪定等を行っています。



過去、植樹が盛んだった時代もあり、多くの樹木が学校には植わっていました。しかし、毛虫（チャドクガ等）が付きやすい種類の樹木があったり、桜などの古木から枝が落下して事故につながったり、剪定に多額の費用がかかったりするなどの理由から、伐採されたり、強剪定を行ったりする機会が増えました。

今、青々と茂っている樹木を大切にしながら、四季折々の姿や、昆虫や鳥の訪れ等に目を向け、感受性豊かな子どもたちに育ってほしいと願っています。

3. 放課後、教員は職員室でどんな仕事をしているの？

まずは、「翌日の教科指導の準備（“課題”や“まとめ”の設定、“展開”の確認や板書計画、使用教材や特別教室の準備等）」「ノートやプリント、作品等の〇付け・チェック」が挙げられます。

その他、「各お便りの作成」「校内研修」「職員会議」「必要な保護者との電話連絡等」「生徒指導等の事案における指導・支援の確認」「行事や校外学習、職員会議等の起案作成」「成績処理」等があります。しかし、実は職員室以外の場所で業務を行っていることも少なくありません。理科・家庭科等は、特別教室での準備が主になりますし、校外行事では、見学先の関係機関との打ち合わせ、畑や校庭で作業をしている教員もいます。

忙しくても、放課後に会った児童や地域の方々との挨拶や会話が大きい力になっています。見かけた際には、ぜひ、お声がけください。



4. 教員以外の職員はどんな仕事をしているの？

事務員：学校予算の使用、修理・修繕に関すること、備品管理、電話・来客の対応、給食費納入事務、教職員の給与・休暇関係の事務等、業務が多岐にわたっています。

子どもたちとは、名札購入時や清掃活動時、各教員に連絡内容を伝えに行く際にも、関わる場合があります。施設や備品についても詳しく知っているので、聞いてみてください。

校務員：本校から出る大量のゴミ出し、落ち葉掃き、草むしりに校内清掃、簡単な修繕などを行っています。ちょっとした作業を手際よく行ってくれるので、とても頼りになる存在です。児童とのあいさつがとても嬉しいそうです。

S S S：授業等で使用する教材や物品の印刷・準備をしてくれています。また、急な電話の連絡を担当の先生方に伝える役割も担っています。学校の先生方に関する、様々なお手伝いをしてくれていて、実は学校のことにとても詳しい方です。職員室や印刷室、事務室や教室など、様々な場所で業務にあたっています。

配膳員：トラックで運ばれてくる食材を確認し、学級ごとのワゴンに食器と供に乗せて運びます。食材の乗せたトラックは到着時刻がバラバラのため、異なる時刻に来る食材を、本日の献立を確認しながら、ワゴンに乗せていきます。安全のため、日々の配膳室清掃、食器の破損・異物確認、使用する白衣や履き物にも気を配っているほか、食数やアレルギー対応食の確認に、とても神経を使っています。



※ 今回は紹介できませんでしたが、上記以外にも多くの職員が新町小学校を支えています。

5. 「業間（2 時間目）休み」に子どもたちみんなが外に出る理由は？

休み時間は児童の身体活動の場でもあります。1 日に 1 回、「業間休み」に外で過ごす・遊ぶ「機会」を設けることで、日光を浴びながら、大・小様々な集団での外遊びを通して、成功体験による運動への肯定感を高めたいと考えています。もちろん、必ず運動しなければならないものではなく、中には、日光浴をするだけ、花壇の昆虫を観察する、木陰で友達と話す児童もいます。

また、外で運動することが少ない児童がクラスレクに参加し、「体を動かすことも気持ちがいい」と感じる回数を増やし、運動への好意的な感情も高めるとともに、成功体験や友達と協力することを経験させたいとも考えています。

今後も、気温や熱中症指数には十分留意し、「業間休み」における外遊びを実施していきます。

6. 新町小学校の教員数を、もっと増やせないの？

学校ごとの教員の配置人数は法律で決まっています。配置人数の根拠は学級数です。それ以外の教員は、特別に認められた加配の教員だったり、非常勤の教員だったりします。

また、県に認められて加配教員が決定したとしても、それを担える教員が募集で集まらなければ県・

市教委は教員を配置できません。

私たち教員も、若い世代にその魅力を伝えていかなければと、使命感を強く感じています。

7. 新町小学校の施設面での課題は？

- ① 給食配膳室や給食を運ぶエレベーター、理科や体育科備品、遊具等、施設に使用している物に古い物が多く、児童の安全な活動に注意を払っています。
- ② 和式トイレの洋式化（令和7年度中に工事予定です）について、市教育委員会と連携を取りながら進めていきます。
- ③ 水回りに関する修繕が増えています。これからの台風の季節に向けて市教育委員会とも連絡・連携を取り、子どもたちが安全・安心が学校生活を送れるよう努めます。

本号は、長文になってしまいました。最後までお読みいただき感謝申し上げます。

本号で紹介した“7つの疑問”が、本校の教職員や施設の新たな一面を知るきっかけとなったり、学校のことをより身近に感じる機会になったりすれば幸いです。

学校は、子どもたちがいなければ、単なる【箱】にすぎません。より安心できる・失敗できる「やわらかな雰囲気」であるとともに、子どもたちが「学びが実感できる」、友達と多く経験・体験ができ、「学びが継続していく」の【身近な環境】になれるよう努めてまいります。

今後とも、保護者の皆様のご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いします。

放課後の子ども達の自転車の乗り方について

子どもの命を守るという視点で、お子様と保護者の皆様に大事なお願いがございます。それは、放課後のお子様の自転車の乗り方についてです。昨年度より、地域の皆様から「子どもたちの自転車の乗り方が大変心配です。」というお声をいただいております。

例えば、①交差点で一時停止せず確認をしないで進んでしまうこと。②スマートフォンを片手に見ながら自転車を運転すること。③その他にも、友達同士で横に並びながら自転車を乗ること。学校では交通ルールやマナーについて、繰り返し指導しております。ぜひ、ご家庭でもお子様の自転車の乗り方が本当に大丈夫であるか？確認していただきますようお願いいたします。

また、交通ルールやマナーをしっかり守っている子どもたちもたくさんいます。ぜひ、見かけましたら、「よくできているよ！」と認めてほめていただけるとお互いに幸せになります。子どもたちの命を守るために、どうか引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

令和7年度 新町小学校学校運営協議会

会長	武田 和子 様	（社会福祉法人鶴ヶ島市 社会福祉協議会理事）
副会長	高橋 裕一 様	（学校応援団コーディネーター）
委員	忍足 順子 様	（学校応援団コーディネーター）
	中里由架利 様	（主任児童委員）
	田邊 昭子 様	（学童保育ひまわりクラブ代表）
	萩原 基雄 様	（あたご保育園園長）
	安保 聡美 様	（西児童館長）
	高篠 志保 様	（西市民センター所長）
	内田 優 様	（PTA会長）
	菊池あきな 様	（PTA副会長）
	豊田 梓 様	（PTA副会長）

6月11日（水）に本年度、第1回の学校運営協議会を実施しました。委員の皆様に授業の様子を参観していただき、本年度の学校経営方針を説明させていただきました。今後も、できるだけ多く学校の様子を見ていただき、課題を共有し、学校・家庭・地域が一体となって、未来ある子ども達を育てていけるよう進めてまいります。

<7月の生活目標>

「そうじをしっかりとしよう」

・時間いっぱいする ・だまってする



月	火	水	木	金
	1 お話朝会	2 読書タイム (読み聞かせ1・2年・な) かがやけ新町タイム④	3 除草作業 委員会④ (1学期最終) 味の素出前授業(5年)	4 6/28(土)分 振替休業日
7 悩み事調査	8 児童朝会	9 読書タイム (読み聞かせ3・4年)	10 学級の時間 クラブ⑥ (1学期最終)	11 おはチャレ
清掃週間(～11日)				
14 おはチャレ	15 学級の時間	16 B日課4 (給食あり) (読み聞かせ5・6年) 学級の時間 13:50 下校	17 A日課3 (給食なし) 学級の時間 11:50 下校	18 A日課3 (給食なし) 1学期終業式 11:50 下校 (夏季休業日 ～8/27)

